

令和8年1月13日

法務省民事局民事第二課 御中

日本司法書士会連合会
会長 小澤吉徳

マンションの建替え等の円滑化に関する法律による不動産登記に関する政令の一部を改正する政令案に関する意見

当連合会は、標記について、次のとおり意見を申し述べる。

【意見】

原案に賛成する。

なお、マンション再生事業等が円滑に進むよう、登記手続についても管理組合法人への周知や、専門家派遣等の支援の充実を求めるものである。

司法書士は、これら取組への対応を一層強化し、適切なマンション再生事業等に資するよう努めていく所存である。